

\*\*\*\*\*  
やまぐら通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 28 年 9 月 5 日  
-No.146- 事務局：山口県消費生活センター  
\*\*\*\*\*

■百貨店等を名乗った不審電話に注意！■■■■■■■■■

山口県警から、百貨店等を名乗った不審電話が県東部で相次いで発生しているとの情報がありました。

百貨店等の店員をかたる不審電話には、次のような手口もあります。

1. 百貨店関係者や金融機関を名乗る者から電話があり、「お客様のカードを使って買い物をしようとしている人がいる。今からいう番号に電話をしてほしい。」等と言ってきた。
2. 指定された電話番号にかけたところ、後刻、自宅に銀行協会職員を名乗る者が訪問し、「キャッシュカードの回収に来ました。暗証番号は何番ですか。」などと言って、暗証番号を聞き出し、さらにキャッシュカードを持ち去った。

このような不審電話が発生しているため、百貨店でも注意喚起情報を公表しています。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。


○井筒屋の名をかたる詐欺行為にご注意ください

[http://www.izutsuya.co.jp/special/20160118\\_attention/](http://www.izutsuya.co.jp/special/20160118_attention/)

○大丸・松坂屋の関係者等を名乗るクレジットカードに関する不審な電話にご注意ください

<http://dmdepart.jp/oshirase150310/>

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

 **最優秀賞** 「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』  
消費者問題 みんなの問題」  
山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ〇=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>